

「黒石市地域密着型サービス運営委員会」委員公募要領

1 目的

黒石市地域密着型サービス運営委員会規則第3条第1項第1号の規定による委員に欠員がでたため後任者を公募いたします。

2 所掌事項

地域密着型サービス事業者の指定などについての審議を行います。

3 会議

会議は原則として、平日日中に開催し、必要に応じてその都度招集します。

4 委員の任期

委員の任期は、委嘱した日から令和5年9月30日まで

5 報酬

黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例により支給いたします。

6 応募資格

市内に在住する40歳以上で高齢者福祉及び介護保険事業に関心のある方

7 公募期間

令和4年6月1日(水)から令和4年8月1日(月)まで

8 応募方法

所定の応募用紙に住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、応募理由(高齢者福祉や介護保険についての意見など)等を記入のうえ、市介護保険課介護保険係へ提出してください。郵送による申請も受け付けますが、公募期間内必着でお願いします。

応募用紙は市介護保険課で配布するほか、ホームページよりダウンロードしてください。

9 公募人数

1人

10 委員の選考

応募多数の場合は、応募理由などを考慮のうえ選定いたします。